

第5回
網走川河川整備計画検討会

日時：平成27年3月24日（火）13：30～14：30

場所：網走市市民会館 3階 大会議室

1. 開 会

* 事務局

定刻になりましたので、ただいまから第5回網走川河川整備計画検討会を開催いたします。私は、本日司会をさせていただきます事務局の網走開発建設部治水課長の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、会場の皆様へお願いいたします。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただき、会場内での通話をご遠慮願います。また、フラッシュを使用した写真撮影並びに傍聴席より前での撮影はお控えいただくようお願いいたします。

また、本会議は記録のため事務局にて撮影と録音等を行いますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の右肩に資料番号を振ってございます。資料－1から資料－3までの3部でございます。不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

委員のご紹介につきましては、お手元の座席表にて割愛させていただきます。

なお、〇〇委員と〇〇委員につきましては、あらかじめご欠席ということで連絡をいただいております。

それでは、早速ですが、委員長の〇〇先生に議事進行をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 議 題

* 委員長

北見工業大学の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。本日は、年度末で天候が悪い中にもかかわらずお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

早速ですけれども、議事に入っていきたいと思っております。前回の検討会では、網走川水系河川整備計画（原案）のご説明を事務局からいただきまして、それに関してご意見を賜りました。本日は、事務局が作成しました、その意見に基づきまして修正並びに文言等の整理上修正されている部分もあります。資料－2の網走川水系河川整備計画（原案）の修正案につきまして、皆様のご専門の立場からご意見を再度伺いたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、事務局から説明をお願いいたします。

* 事務局

網走開発建設部流域計画官の木下と申します。よろしくお願いいたします。私から資料－2を用いて修正箇所のご説明をいたします。

まず、1枚めくっていただいて、資料番号の1ページになります。資料の構成としま

しては、左半分に前回の検討会でお示した原案、右半分今回修正した内容を載せており、中央に修正内容を書いております。

まず、1ページ目からご説明いたします。本文としては13ページになります。こちらにつきましては、網走川流域の治水上の特徴と課題のページになっております。上の8行目のところ、左側、前回の検討会では「平成4年9月降雨により発生する洪水に対して、安全に流下させるための河道断面が不足している」という記述がありました。ここについては、河道断面が不足している箇所を明確化することで、右のほうにいきまして、「安全に流下させるための河道断面が網走湖の下流では満足しているが、網走湖の上流及び美幌川では不足している」という記述に修正いたしました。

続きまして、その下になります。こちらについては、「河道の掘削にあたっては、サケ、ワカサギ等の遡上・産卵やシジミの生息、また、ハルニレ、ヤチダモ、ヤナギ類の」という記述にしていたのですが、河道掘削区間につきましてはシジミが生息していないことから、シジミについて削除しております。

その2行下にいきまして、最後のところなのですけれども、「これらの良好な環境に配慮しながら実施していく必要がある」という記述につきましては、「これらの良好な環境の保全に努めつつ実施していく必要がある」という記述に修正しております。

続きまして、1枚めくっていただいて、2ページになります。こちらにつきましては、本文の29ページになりまして、河川の適正な利用及び河川環境の課題というところになります。この記述の中で、「このため、河道の掘削などの河川整備を実施する際には、環境の保全に配慮する必要がある」という記述にしていたのですが、「河道の掘削など」というのを削除して、河川整備全般に関する旨の記述であるということを明確にするために修正をしております。

その下にいきまして、「特定外来種の新たな侵入や分布拡大により」という文章につきましては、文章の適正化を図るということで、「特定外来生物等」というふうに修正をしております。

続きまして、本文30ページ、資料の3ページになります。こちらにつきましては、河川整備計画の目標のところ、1-3-1の河川整備の基本理念になります。ここで、まず上段の10行目ぐらいのところから、「このような網走川流域の有する特徴及びこれらと網走川との密接な関わりを踏まえて」という文章につきましては、網走川流域の特徴の代表的なものを追加し、「このような網走川流域の有する、豊かな自然環境、産業やレクリエーション等での活用などの特徴」という文章に修正しております。

続きまして、同じく30ページで、洪水等による災害の発生防止又は軽減についてのところで、ここにつきましては、前回の検討会でも一番議論になったところです。流域全体で洪水の負荷軽減に努める旨を基本理念を追記しております。赤のアンダーラインで書いたところで、下のほうに「整備を実施するとともに、地域一体となった流域全体での流量の抑制等、洪水の負荷軽減に努める」という文章を追加しております。

同じく30ページの一番下になります。ここでは、河川環境の整備と保全についての基本理念になります。ここで汽水域の保全を図るという旨を追記しております。「網走川と流域の人々の関わりを考慮しつつ」の後ろに「網走湖が有する豊かな汽水環境や」という文章を追加しております。これについては、次のページの31ページにいきますけれども、最後の「保全に努める」というところにつながる文章で、汽水域の保全を図るという趣旨の文章に修正をしております。

続いて、本文31ページで、河川整備計画の対象区間のところで、網走川と美幌川の対象区間、住所を書いております。ここの注釈のところに注釈の2として、「区間の表記は、河川法に基づく指定を行った当時の表記である」という注釈を追記しております。

続いて、本文の33ページになります。先ほどの30ページの基本理念のところで流域全体で洪水の負荷軽減に努める旨を追記したのと、それに合わせた形でこちらについても追記しております。アンダーラインを引いたところの一番最後のところになりまして、「地域一体となった流域全体での流量を抑制する方策等について検討を進める」という文言を追記しております。

続きまして、本文の34ページになります。こちらにつきましては、河川環境の整備と保全に関する目標のところ、先ほどもありましたが、汽水域の保全を図るという旨を追加するために、最初のところに「網走湖が有する豊かな汽水環境や」という文章を追加して、最後のところの「保全に努める」というところにつなげております。

同じく34ページの下の方にいきまして、先ほども出てまいりましたが、「特定外来種」という記述を「特定外来生物等」という記述に修正しております。

続きまして、35ページになります。こちらにつきましては、河川整備の実施に関する事項のところ、表2-1、堤防の整備を実施する区間ということで、網走川における堤防を整備する区間を載せた表があるのですが、ここの注釈のところで「今後の詳細な調査の実施により、整備する延長が変更となる場合がある」というふうに修正をしております。

続きまして、37ページになります。37ページの文章は、河道の掘削等の項目になりまして、こちらにつきましては、河道を掘削する箇所というのが、基本的に高水敷を掘削するということを、もともとポンチ絵にはその旨書いてあったのですが、本文にもその旨を追記しております。

その下にいきまして、表2-2と表2-3につきましては、先ほどの堤防のところと同様に、「整備する延長が変更となる場合がある」という注釈に修正をしております。

続いて、本文の41ページになります。こちらにつきましては、地震・津波対策のところになっておりまして、もとの文章が「平成23年3月に発生した東日本大震災では、計画を上回る地震・津波が発生し、東北地方一帯が壊滅的な被害を受けた」という記述だったのですが、これにつきましては「津波を伴う大規模地震により、東北地方一帯が」という文章に修正をしております。

続きまして、42ページになります。42ページにつきましては、最初のほうにも出てきたのですが、「河道の掘削等の河川整備にあたっては」という文章につきましては、「河道の掘削等」というのを削除しております。

その後ろのほうの「特に」のところ、汽水域の保全を図る旨を追加するために、「特に、網走湖下流の汽水区間や汽水湖である」という文章を追加しております。これにつきましては、最後のところの「保全・形成に努める」という文章につなげております。

42ページの下から2行目のところで、先ほども出てまいりましたが、「特定外来種」につきましては「特定外来生物等」に修正をしております。

続きまして、43ページになります。こちらにつきましては、網走川及び網走湖の水質の改善の項目になっております。まず最初のところで、「汽水環境に配慮しつつ」という文章につきまして「現在の汽水環境を維持しつつ」というふうに修正をしております。また書きの後、実施している対策につきましては、「濁水の発生防止対策」と追加し、「植生利用浄化等」は削除しております。最後の2行、3行のところにつきましては、水質の改善の取り組みにつきましては清流ルネッサンスⅡを踏まえた取り組みであるということを明確にするような文章に修正をしております。

続きまして、本文46ページになります。こちらにつきましては、河川の維持管理の項目です。左側の前回の文章の上の4行につきまして、内容的に重複している部分が多いということで、削除をしております。内容的には修正とかはありません。

続いて、本文48ページになります。こちらにつきましてはタイトルを修正しております。もともと「河川管理施設の維持管理」ということだったのですが、それに「河道及び」という文言を追加しております。

続いて、本文の52ページになります。こちらにつきましては、災害時の巡視体制について書いているところですが、「通常の河川巡視車に加え、災害対策用ヘリコプターや」という文章だったところを「通常の河川巡視のほか、必要に応じて災害対策用ヘリコプター」という表現に修正をしております。

続いて、54ページにいまして、これにつきましては誤字の修正ということで、「侵入した水」の「侵入」をにんべんからさんずいに修正をしております。

最後のところですが、「また」以降の文章につきまして、流域での流域対策というのを市町村や住民等に啓発する旨を追記しております。

続いて、57ページになります。こちらは水質の保全・改善に関する項目ですが、網走湖の水質の悪い特徴、COD75%というのを明確にすべく追記しております。それと、特徴的な「アオコや青潮も発生している」という文章も追記しております。

最後に、附图ですが、前段でも出ました、河川整備を実施する区間の注釈のところの修正と同様に、注釈のところ「整備する区間が変更」というところを「整備する延長が変更となる場合がある」という表現に修正をしております。

以上です。

* 委員長

ありがとうございました。欠席の委員がお2人いらっしゃいますけれども、コメントは特にないということによろしいですね。

それでは、皆様からご意見、ご質問等いただきたいと思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

* 委員

43ページの修正案についてなのですが、「現在の汽水環境を維持しつつ、塩水層を上昇させないよう、海域からの塩水遡上を抑制するため堰を運用する」となっているのですが、塩水層の上昇、下降というのは難しい問題もいろいろありまして、ここでまず第一に目標にしなければならないのは、現在の網走湖の汽水環境を維持するというのが第一目標だと思うのです。ですので、これは一つの提案というか意見ですけれども、「現在の汽水環境を維持するために海域からの塩水遡上を抑制する大曲堰を運用する。」として、「塩水層を上昇させない」という部分を削除することはいかがでしょうか。

* 委員長

ほかの委員の皆様いかがですか。今、〇〇委員がおっしゃったのは要するに、「塩水層を上昇させないよう」というのではなくて、上昇の場合もあるし下降の場合もあるよという意味合いですよ。

* 委員

そうですね。いろいろ気象条件とかで複雑に変化するものですから、まずは汽水環境を維持するということにこの堰の運用の第一目標があるのではないかと考えますので、特にこう指定するのはいかがなものかなというふうに思いました。

* 委員長

事務局として、「塩水層を上昇させないよう」ということに関しては如何でしょうか。

* 委員

素人の立場から〇〇先生に教えていただきたいのですが、今の〇〇先生のご意見は、もっともだと思ってお聞きしたのですが、その上で、現在の汽水環境を維持するためにと定義する上で、現在の汽水環境とは何ぞやというか、例えば塩水の高さであるとか、何らかの数値的な定義というのはあるのでしょうか。

* 委員

安易的な数値の設定というのはとても難しいと思います。汽水というのは実際、先生も多分ご存じだと思うのですけれども、塩分濃度のいろんな幅があります。現在でも網走湖の例えば急激な塩分躍層の上の状態ですとか、下の状態という現在の状態を維持するという。そう言うとき数値を言うのも難しいです。数値で表現するのは難しい感じがします。

* 委員

でもなお、その上で現在の汽水環境とは何ぞやという合意がどこかになれば、どう変わろうが汽水は汽水だよということになってしまうと、それこそ上昇も下降もということに逆になって、ここは上昇させないようにという一方向だけではなくて、場合によっては下げることもあって十分あり得るわけですから、コントロールするというには賛成なのですが、コントロールするためには何らかの目標がなければコントロールのしようがなくなってしまうのではないかという懸念です。

* 委員

確かにそうなのですけれども、それを言うとき、この文章そのものをもう一度考え直さなければならぬというところがありますよね。既に「現在の汽水環境を維持しつつ」と書いていますので、先生がおっしゃるようには、現在あるいは将来望ましい汽水環境とはどういうものなのかというのを、こういう状態であると。具体的な塩分濃度ですとか湖内の塩分躍層の状態だとか、そういったものをここで改めて定義した上で文章を作成するというほうがいいのでしょうかね。ちょっと難しいような気がしますけれども。

* 委員長

文章中に清流ルネッサンスⅡという考え方が盛り込まれています。「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）を踏まえ」と書いてありますけれども、多分これは、それを前提とした環境が現在の汽水環境だよという形になるのかなという気はするのです。目標は清流ルネッサンスⅡと考えてよろしいですね。

* 事務局

事務局から補足です。汽水環境という検討課題に対して目標としているのが、今、委員長からもお話ありました清流ルネッサンスⅡの中で、塩淡境界層の水深を6から7mに具体的な数値目標を定めて堰を運用しています。堰をつくる前はどんどん上昇していくという状況があったものですから、上昇を防ぐという目標でこういう記述になっているということですので、それを踏まえての整備計画の文言になっております。ですので、これを変わるとなると、もともとの清流ルネッサンスⅡのところ、検討を今進めてい

ますけれども、そこで見直しがされて、それを整備計画の中に反映するという順番になっていくのかなと思っております。

* 委員長

大丈夫ですか。

* 委員

今の説明でわかりました。

* 委員長

要は、堰の運用が上昇を抑える運用になっているので、上昇を抑えつつ運用するということ。このままでよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

* 委員

これまでのいろんな議論で、流域全体で負担していこうという基本的な考え方が盛り込まれているというのはいいと思うのですが、本文の33ページ、これは以前から想定されていますけれども、今回の整備計画の対象期間が基本的に20年ということで、我々世代はいなくなってしまうはずで、そういう意味では、次世代にきちんとこういうものを継承していくという上で、本文でも、社会経済状況の変化とか、もちろん河川環境の変化、あるいは河川の形状、流域環境の変化、あるいは地震とか、そういう突発的な自然災害もあると思うのですけれども、「必要な見直しを行う」という文言があって、これは非常に大事だと思うのです。20年後ということで。

具体的には、例えば水質であれば、水質環境保全何とか推進協議会とか、あるいは防災会議とか、さまざまな組織、団体、あるいはNPOを含めて、市町村、さまざまな形であると思うのですが、具体的にもそういうものが発生して見直しが必要な場合は、行く行くはどんな形でやるのか。誰がどこでどういう場でやるのか。イメージ的でよろしいのですが、その辺いかがですか。この文言だけではわからないものから。

* 委員長

基本的にはこの河川整備計画は、河川整備基本方針というのが決められていて、そのもとでの整備計画です。気候が変わったりとか、洪水の確率が変わったりとか、地域の土地利用とか、さまざまな要因が大きく変わった場合には当然、計画を変更しなければならない。そのときには河川整備基本方針のほうから変わっていかねばいけないということです。河川整備計画はそのもとで動く話ですので、河川整備基本方針のほうで

変わってくる。そうすると、河川整備基本方針は河川整備基本方針でそういう議論の場がありますので、整備計画の段階ではなくて、また別に計画がこういう形で議論されていくと考えています。

* 委員

そうすると、方針を変更される場合でも、またこういった委員会が開催されるという可能性もあるわけですか。

地元の流域で生活している人々のいろんな意向も反映された形で詰めていくということでもよろしいでしょうか。

* 事務局

方針を変えらるとなると大臣が決めることになります。現在の方針の中での変更であれば整備計画の変更ということで対応できますので、今回の整備計画の原案と違うことを行うとなると、もう一度検討会を開いて、同じように学識者意見を聴いたり、住民の意見を聴取したり等の手続を踏んで、つくり直すということになります。

* 委員長

実際に方針が変わったという河川は道内でもあります。

ほかにご意見ございませんか。

* 委員

特定外来生物等の侵入とか分布拡大を阻止すると書いてあるのですけれども、駆除の仕方もわかっているわけですから、駆除にも努めるというのが入ると本当はいいのです。技術検討委員会もありますから、そっちのほうでやってもいいのかなと思います。拡大防止をしていくのは、そこが母樹源になって種源になっていけば広がってしまうので、そこも取ってしまわなければいけないわけです。ですけれども、そういうふうきちんと技術検討のほうでやれば、それはそれでいいのかなとは思っていますけれども。

* 委員長

具体的な方策はここの中には記述できないのではないかなと思うのですが、その方針を書いているということをご理解していただければと思います。よろしいでしょうか。

事務局も先ほどの意見、具体的な駆除等については今後も検討していただきたいと思います。〇〇委員、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。〇〇委員はいかがですか。

* 委員

特にはありませんが、33ページに流域対策について触れられているので、この程度でよいと感じております。

* 委員長

ありがとうございます。

〇〇委員、いかがですか。

* 委員

43ページで確認したいのですが、ここにある第二期水環境改善緊急行動計画。アクションプランなののでしょうか、清流ルネッサンスⅡというのはどういう中身なのか。この計画との関連で、ここにその具体的中身を添付されるのか。ないと、これがどういうことか、どういうふうに「踏まえ」というのがつながるのかがわかりにくいかなと思いました。参考資料みたいなものでこれにつくのか。どうなのでしょう。

それと、これは20年ですけれども、この緊急行動計画というのはこの整備計画と同じ期間なのか、あるいは何か期限があるものなのか。その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

* 事務局

清流ルネッサンスⅡの期限としては、平成29年まで環境事業としての計画を持ってございます。目的としては網走湖の水環境の改善を図るということで、具体的には大曲堰とか、そのほかにも浚渫ですとか水草刈りですとか、ほかの対策も含めて流域全体で取り組む内容を定めたものです。残っているのが大曲堰の設置ということで、昨年1月に完成して、モニタリング調査を続けて、効果を把握しているという状況になっています。資料としてはつけてございませんけれども、公に計画書自体はあります。そういう状況になっております。

* 委員

29年までということになると、あと15年。この計画は20年なのですから、当面はこれを踏まえるというふうに捉えればいいわけですね。

* 事務局

この計画に基づいて実施していくということです。

* 委員

20年と重なるわけではないということですね。

* 事務局

そうですね。

* 委員

わかりました。

* 委員長

よろしいでしょうか。清流ルネッサンスⅡは、インターネットなんかで閲覧はできるようになっているのですか。

* 事務局

はい。

* 委員長

ですので、疑問に感じた方は、インターネット等で参照できるということになっています。〇〇委員、よろしいですか。ありがとうございます。

ほかに。〇〇委員、先ほどご意見いただきましたけれども、よろしいですか。

ほかにご意見ございませんか。

* 委員

先ほどの〇〇委員の汽水環境の話は、どういう形で整理されるのでしょうか。非常に難しい問題で、文言の字句修正でいくのか、あるいはもう少し整理されるのか、その辺はどうなのですか。中途半端に、あいまいになっていますよね。

* 委員長

このままということで。

* 委員

このままでいいということですか。

* 委員

先ほどの事務局の説明では、清流ルネッサンスⅡという行動計画で具体的にいろいろな数値も含めた設定もなされているので、それを踏まえた上での堰の運用だということでしたので、そういう記述であれば、このままでもいいのかなと考えました。

* 委員

上昇させるだけに限定しているからアウトで、上昇も下降も含めてコントロールするよという文章に変更ですよ。

* 委員

そうですね。目標としてはそれが望ましいのではないかなとは思いますが。

* 委員長

私の理解では、堰はそもそも上昇させないような運用をするので、放っておくと塩淡水境界は上がる方向に動いているので、上昇を抑えるという理解。

* 委員

堰の運用で下げることはできないんですよ。

* 委員長

ええ。堰の運用で下げることはできないのです。放っておけば入ってくる。

* 委員

堰の運用についてここで議論したいわけではなくて、現在の汽水環境を守るぞということが一番大事な文言で、そのために運用するということです。確かにそれを運用すると上昇させることを抑えることはできるのだけれども、運用させ過ぎると場合によっては下げる方向にもいってしまうわけですよ。

* 委員長

私が読んだのは、「現在の汽水環境を維持しつつ」で点が入って、塩水層を上昇させないように大曲堰を運用すると。

* 委員

汽水環境は、現在のルネッサンスⅡの数値を参照するといいと思うのですけれども、そういう意味では、「現在の汽水環境を維持するために、塩水層を上昇させないよう、海域からの塩水遡上を抑止する網走川大曲堰を運用する」という文言に変えてもいいと思うのです。〇〇委員の冒頭の意見です。要するに現在の汽水環境を維持するんだと。そのためにこれをやるんだというニュアンスであれば。「維持するために、塩水層を上昇させないよう、海域からの塩水遡上を抑制する」、「ため」を取ってしまって「する大曲堰を運用する」というような文言のほうがいいのかもかもしれませんよね。文言的には。

* 委員長

事務局として、ここに書かれた趣旨をもう一度ご説明していただければと思います。

* 委員

私の理解でいいかどうか、「現在の汽水環境を維持しつつ」というのは、現状より悪くしないという目標といたしますか、現状よりもっとよくするという目標ではないから「維持しつつ」というふうに理解していいのでしょうか。そこも含めて。

* 委員長

その前に「水環境を改善するため」というのがありますので。

* 委員

改善ですから、よりよくするという目標があるわけですね。ここが「維持しつつ」というと、現状維持のような……

* 委員

今の〇〇先生のよくする、悪くするというのは、とても抽象的な表現に感じてしまうのです。誰にとっていいのか悪いのかとか、いろんな視点によって変わってきてしまいます。そういった意味で、先ほど質問させていただいたのは、汽水環境として例えば数値的なものがあればクリアになりますよね。ただ、それは非常に難しい状態ということですので、今の悪くする、よくするというのはすごく危ない表現かなと思います。

* 委員長

清流ルネッサンスⅡをベースとしているということで、ご説明をお願いします。

* 事務局

現在の汽水環境というのが、目標である塩淡境界層の水深が6 mから7 mが良好な汽水環境であるということを維持するために、これ以上塩水層を上昇させないように大曲堰を運用するという趣旨で書いております。

* 委員長

〇〇委員、いかがですか。よくするというのは、目標として清流ルネッサンスⅡだということだと。

* 委員

水環境改善が大前提ですよ。よくするというのが基本なのですよ。

* 委員長

よくするというのは、目標として清流ルネッサンスⅡだということだと思います。

* 委員

「ため」「ため」が続いているから、何を言いたいのかがわからない。

* 事務局

ちょっと補足を。もし大曲堰がなかったら、さらに塩水層が上がっていきます。そうになると、過去に発生したようなアオコとか青潮とかが発生してしまうということがありますので、その発生を抑えるために清流ルネッサンスⅡで具体的な数値目標を設定しているということなのです。

* 委員長

〇〇委員がおっしゃっているように、「ため」「ため」があるので、この辺の文章は整理していただいたほうがいいと思います。

ほかにご意見等いかがでしょうか。現在のところ、先ほどの43ページの文言の修正、文章の整理をしていただくということなのですが、ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

* 委員

これまで前回の議論から随分時間もたっていて、前回ここでいろいろ議論されたことで、どういうことが一番の焦点だったのかというのが見えにくくなっているような気もするのです。一つは、30ページの河川整備の基本理念にかかわる問題で、この中では、各委員の先生方から、流域全体で流量を分担するような、あるいは流域対策というものをこのところにきちんと盛り込んでほしいという意見が多かったと思うのですが、それが反映されているのが具体的には「流域全体での流量の抑制」という言葉なのですよね。一応確認をとりたいのです。

* 委員長

そうですね。明確に30ページの中ごろで流域全体で洪水負荷軽減に努める旨を追記するということが書かれていますので、「流域一体となった流域全体での流量抑制等、洪水の負荷軽減に努める」というところと、あと流域対策としての、住民等への啓発等についても54ページに追記されているということですね。そういう認識でよろしいですか、事務局。

* 事務局

はい。

* 委員

例えば、全て100%の流量を河道に負担させるのではなくて、前回私が言ったのはたしか、20%ぐらいは違う方法で流量負担という具体的な目標みたいなことを書けないかということを行ったのですが、そういう具体的な数値をもってこの中に盛り込むというのは今のところにはできないということですよ。

* 委員長

整備計画の段階ではそうですね。

そのほかご意見よろしいでしょうか。よろしいですか。

* 委員

すみません。では一つだけ。さっきの基本理念のところ、もし可能だったらつけ加えてほしい言葉があります。生態系サービスという考え方があって、だいぶ前からいろんなところで使われて、環境省の事業なんかでもいっぱい出てくる言葉だと思います。網走川流域の生態系サービスの維持と向上に努めるというような趣旨の文章を基本理念のところにもし入れることが可能であれば入れてほしいと思います。生態系サービスという言葉自体は、もう明確に定義された学問的な言葉でもあります。

* 委員長

自然環境の保全等で河川法にもうたわれています。生態系サービスという言葉はいかがでしょうか。事務局としてどのようにお考えでしょうか。

* 事務局

生態系サービスという言葉が、私どもは勉強不足で把握していませんので、何とも答えられないのですけれども。

* 委員

いろんな国連の会議とかでも議論されて決まってきた一つの科学的な用語です。生態系が人間社会に対して供給するいろんなサービスというものがありまして、基本的には基盤サービスというのがあります。河川生態系が本来持つ水を供給するサービスだとか、川が持つ、川の周辺にできる土地とかの土壌をつくる機能ですとか、あるいは流域全体の森林から酸素を供給するという、人の生活の場となる自然環境の基盤を形成する基盤サービスのほかに、生物生産業を通して人間に食べ物を供給する食料供給のサービスで

すとか、幾つか分類されて、カテゴライズされてあるのです。この河川生態系、流域生態系が我々人間社会に供するさまざまな物質的、精神的なサービスのことを総称して生態系サービスという言葉があるのです。

こういった言葉が出てきた背景というのは、たぶん〇〇先生のほうが詳しいのかもしれませんが、環境経済学というか、外部不経済という問題がありまして、そういったような生物資源が人間に対して供しているいろいろなものを経済的にも正当に認め、た上でシステムとして保全、利用していく。理想的にはそういう考え方があって、近年では、そういった言葉とか概念を使って、さまざまな人間の自然利用ということに関して計画を立てたり、考え方を進めたりということがあつたのです。

網走川というのは、この地域の一つの川ですけれども、そういったところに世界的な視点とか考え方を踏まえた理念を持ってほしいというか、持つべきではないかなというふうな考えて、そういう意見を言いました。

* 委員長

生態系サービスというのは要は、例えばある種を保全するということに、何のために保全するのかという具体的な価値みたいなのを見出して保全しようとする。ただ単にいるからというのではなくて、我々人間あるいは全生態系に対していろんな働きをしているんだよと。それを機能として評価してあげましょうという意味合いなのですか。いかがでしょうか。非常に重要な概念だと思います。

* 委員

環境経済学というか、むしろ農水省は多面的な機能、あるいは公益的な機能ということで、CVMとかで環境を評価して、維持するために幾らコストがかかるか、誰が負担するか、あるいはそのサービスを誰が享受するかとか、そういう議論はされているわけです。生態系サービスという言葉はまだ新しい、環境省ぐらいしかまだ……。市民権はだいぶ得ていますけれども、ある意味では、網走川でこういう言葉を使いながら、立場の違ういろんな人々がいらっしゃる中で、一つの切り口というか、基本理念の中に組み込むというのは悪くないと思います。新しいこれからの5年後、10年後、20年後を見据えれば、普通の言葉にもっともっとなっていく可能性は高いですから。

* 委員長

今まさしく〇〇委員がおっしゃったことを言おうとしたのです。生態系の分野では結構一般的な言葉なのですが、まだ市民の方々に対しては一般的になっていない部分もありますので、いかがでしょうか。私にこの文章を入れるか入れないかというのを、入れるとしてもどういう表現にするかということをお願いさせていただけないでしょうか。事務局と相談してみますので。

* 委員

林業の分野でいうと、こんなに人間に役立っているんだというのです。今の若い連中が。では、そのためにおまえは何しているんだと。それが無いのです。調べたらこれだけ酸素が出ていると。そんなの調べれば誰でもわかることなのです。酸素をふやす努力が、フィンランドなんかのあれには載っているのです。これだけ毎年ふやしているという数字まで。だけれども、我が国の若い人たちが言っているのは、そういうのはないのです。調べたらこうだったというだけだし、そんなのは別に調べなくてもいいんじゃないかと。

僕なんかは昔からやっている里山林業なんかだと、昔から地域の人とぴったり結びついてやっていて、地域の人はもちろんそれがいいことだと思ってやってきている。今でも一部残っていますけれども、シイタケ栽培でも何でも林産業というのは全てそうです。そういうのは別に、俺ら都市の人間を面倒見てやっているって、そんなことは言わないですよね。製品を買ってくれていれば、また我々と仲よくできるという立場にいるわけです。だから努力もしないで押しつけるなど。僕なんかは年のせいかもしれないですけども、私なんかは開発局でやっている道路とかなんか、緑化について一生懸命やっているわけですけども、そういう努力をしないで、ただよかったとかと言うのはおかしいんじゃないかという気は非常にしています。

昔から人間は自然と暮らして、自然を壊しながら社会は発展してきたのでありまして、北海道の森を切ったから500万人も人が住めるようになったのです。そういうのを無視して森がどうだこうだと言うのは、それはちょっとおかしいという気もしているわけです。やるんなら、もっと努力して、つくれと。どこでも、つくれるところはみんな森をつくれと。農協が今、農廃地になっているところをもう一度使ってやろうと。そういう方向にいくんなら非常にいいことだと思うのですけれども、ただ何にもしないでというのは気に食わないところがあります。余計なことを言いましたけれども。

* 委員長

ありがとうございます。生態系サービスについては、そのままの言葉にするかどうかは預からせていただいて、〇〇委員の意見は踏まえるような形で議論していきたいと思えます。

* 委員

ここの部分は理念にかかわることなので、高い理想を持ってこういった河川整備計画を考えるべきだというのが意見です。もう一つは、今月は網走川流域の会というのが結成されて、流域内の多様な人たちが流域環境をよくしようという活動にすごく熱心に取り組んでいる河川、流域でもあります。国土交通省が管理している河川というのは河道管理だけではないと思うのです。川が流れる場所というのは、川に象徴されるような流

域生態系というものをベースに考えるべきだろうと。将来的には特に。そう思いますので、そういった理念を反映させたものに、できればしたいというのが意見です。

* 委員長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今、理念のところの生態系サービスの概念、理念みたいなものを表現できないかというご意見をいただきました。あとよろしいでしょうか。それでは、まだ時間はあるのですけれども、よろしければ議論を終了させていただきたいのですが、よろしいですか。

それでは、本日はどうもご議論ありがとうございました。今回の議論を踏まえまして事務局でご検討いただきたいと考えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。今後の予定について事務局でどのように考えていますでしょうか。ご説明をお願いします。

* 事務局

本日いただいた意見を引き続き検討させていただくとともに、今後住民の方々からご意見をいただく手続を進めたいと思います。4月に入ってから縦覧を1カ月実施するとともに、住民説明会を流域の市町村で、今のところ4月の13日ごろから順次、説明会や公聴会を行っていく予定となっております。それを踏まえて、本日いただいた意見をもとにした修正ですとか住民意見の反映方法を検討して、次回の検討会でご報告させていただきたいと思っています。

* 委員長

そのようになっておりますけれども、よろしいでしょうか。あと一回最後に議論していただくということになっております。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

3. 閉 会

* 事務局

本日は貴重なご意見、ご議論をありがとうございました。次回の日程につきましては、委員の方々と今後調整を行いまして決定し、お知らせしたいと思います。

これをもちまして本日の検討会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以 上